

## 様式第3号（第12条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成19年12月21日（金） 午後2時00分から 午後4時00分まで
開 催 場 所	市役所 第二庁舎 201会議室
出席委員(者)氏名	吉岡茂（会長）、小林里子(副会長)、岩田京子、田中陽子、 赤出川清子、鈴木功、古市民雄、中村博明、遠藤義法、島崎允行、 金井文子
欠席委員(者)氏名	竹内武
担当課職員職氏名	環境課長 鈴木 昇 環境課資源化推進係 係長 芦田利定 環境課資源化推進係 主任 曾我幸央 環境課資源化推進係 主事 宮田匡寿
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事（公開） 1) 有料化の対象範囲 2) 有料化の手法について 3) 手数料の負担方法について
非公開の理由 (会議を非公開とした理由)	
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	有料化の対象範囲等（資料5）
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	赤出川清子委員 鈴木功委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

鈴木課長

○開会

竹内委員がお見えになっていませんが、定刻となりましたのでただいまから、廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。本日もご審議よろしくお願いたします。それでは、吉岡会長よろしくお願いたします。

吉岡会長

現在、竹内委員を除きまして11名が出席しております。吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第5条の過半数に達していますので、当審議会は成立していますので、ただいまから、第2回吉川市廃棄物減量等推進審議会を開会したいと思います。

それでは最初に、本日の会議録署名委員2名を決めたいと思います。本日の署名委員は赤出川委員と鈴木委員にお願いしたいと思います。

では、お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

会議の公開についてでございますが、本日の会議は公開するというところでよろしいでしょうか。（異論なし）

同意を得られたので公開とします。

また、審議会傍聴要領に基づきまして傍聴人数を決めたいと思いますが、審議会の膨張人数につきましては、5名とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異論なし）

同意を得られたということで、傍聴を認める人数は5名といたします。

それでは、早速審議に入りたいと思います。

本日の審議内容は、諮問内容でありますごみ処理有料化の具体的方策のうち有料化の対象範囲、有料化の手法について、有料化の負担方法についてでございます。

それでは、資料5の有料化の対象範囲について事務局から説明していただきたいと思ひます。

1) 有料化の対象範囲

資料5を基に事務局から説明

【有料化の対象範囲について質疑応答】

島崎委員

表1-1と表1-2では、だぶっている市はありますか。

曾我主任

だぶっている市もございます。

金井委員

表1の市町村数は、全国的に何パーセントくらいになるのでしょうか。

曾我主任

有料化をしている団体数が表2-1に363団体とありますので、有効回答数が90団体ですので約25%くらいになるかと思ひます。

吉岡会長	<p>分別を進めていきたいときに資源ごみが無償にするのか有償にするのか、或いは普通のごみよりも手数料を低くするという方策がとられている場合があります。</p>
鈴木委員	<p>資源ごみの回収費用と資源ごみの売却代金と回収したが売却できずに処理した経費を含めてわかる資料はありますか。</p>
鈴木課長	<p>前回配布した資料の中に吉川市清掃事業概要というものがございます。そちらの中に決算ということで、資源ごみの売却価格やかん・びん以外の資源ごみの収集経費が載ってございます。ご覧になっていただければわかるかと思いますが、資源ごみの売却代金で収集経費も賄えるごみもあれば、そうでないものもございます。</p>
吉岡会長	<p>今の質問は、資源ごみの売却費用に対して、収集費用のバランスはどうなんでしょうと言うことだと思いますが</p>
鈴木委員	<p>資源ごみで賄い切れる収入があれば、資源ごみに対する負荷は必要ないのかなと思って質問しました。</p>
鈴木課長	<p>資源ごみを売却したとしても市況に左右されるため、恒久的に売却できる保障はありません。</p>
吉岡会長	<p>アルミとかカレットとか個別に収集経費は出ないと思いますが、全体で黒字なのか赤字なのかざっくりした話でもできますか。</p>
鈴木課長	<p>今の市況で言えば、賄えているのは紙・衣類だけです。他の資源ごみについては、賄えておりません。</p>
岩田委員	<p>地域によっては、コンテナ収集しているところもありますが、それをまた袋に入れると言うことになるとごみが増えてしまう。本来なら総排出量を抑制するというのであれば、資源ごみも有料化した方がいいと思いますが、資源ごみに関しては現状として有料化は難しいかと思っています。</p>
鈴木課長	<p>現在、かんとびんの収集において、かごの管理ができる場所については、青いかごを置いていただくようお願いしております。かごを置くことによって、ビニール袋の発生を抑制したいという意図がございます。</p>
島崎委員	<p>市内でコンテナを置いている割合はどれくらいですか。</p>
曾我主任	<p>調査いたします。</p>
古市委員	<p>有料化は賛成だが、道路上においてあるなど集積所がないところが多々ある。ごみの管理ができていないところがある。有料化するにあたって、ごみ集積所がないところについて、市役所が集積所を確保し、管理していただけるのですかというこ</p>

	<p>とを伺いたい。</p>
鈴木課長	<p>ごみ集積所の基本的考え方ですが、吉川市に限らず、どの自治体でもそうだと思いますが、ごみ集積所については、利用されている方で管理していただくことが原則となります。吉川市が今後、有料化するとしても集積所の設置及び管理については同じで行くものと考えております。</p>
古市委員	<p>新しく区画整理している場所において、ごみ集積所がある場所とない場所がありますが、それはどういうことですか。</p>
鈴木課長	<p>中央土地区画整理地内のことだと思いますが、市といたしても組合に対して集積所の設置をお願いしたと聞いております。ただ、減歩率など土地所有者の負担の問題などがございまして、ごみ集積所を設置しないとなっております。家が建ったときに必要な方が道路上に指定したり、民地に設置したり、その状況に応じて臨機応変に対応することになったと聞いております。ただ、都市再生機構が区画整理事業を行ったきよみ野地区や駅南地区においては、市から要望したところ集積場の設置が実現したところでございまして、その分土地所有者の方が公共用地として土地を供出しておりますので、減歩に影響しているところです。</p>
古市委員	<p>現在、車道や歩道にごみを出していると思いますが、そのごみにあたって、怪我をした場合、誰が責任をとりますか。また、指定されたごみ袋以外のものを使って、よその地域の人がごみを捨てて行った場合には、市としてはどのような対応をしますか。</p>
鈴木課長	<p>不法投棄の話だと思いますが、ごみ集積所を使っている方にすべてお願いするつもりはございません。収集日が違ったり、収集できないごみが出されてしまったら、取り残しシールを貼り、排出した方に警告するという意味でその場では収集はいたしません。ある程度の期間経過したものや不法投棄については、環境課で回収している場合もございます。集積所の管理については、吉川市のほとんどの集積所において同様な問題があることは認識しておりますが、市民の協力を得ながら解決していかなければならない事項であると思っております。</p>
遠藤委員	<p>資源化の問題は採算性を考えれば難しい。資源化を進めれば進めるほどお金がかかってくるというのは事実。そこは、ある程度別にして考える必要がある。廃プラとトレイが資源のほうに回っているところもあるが、吉川市では分別されていないが今後行っていく計画があるのかどうか。有料化にした場合に、集積所の管理については、費用も含めて、どこをどのような体制で管理していくんだということを地元と協議していく必要がある。有料化の用途についても明確にしていく必要があると思われる。</p>

鈴木課長	<p>廃プラなどを含むその他プラスチックについては、東埼玉資源環境組合を構成している自治体で協議したところ、将来的に共同で処理できるようになるまでは、サーマルリサイクルつまり燃やして発電してエネルギーとして回収していくこととしているので、吉川市も同様な考えであります。</p> <p>集積所の管理については、全国的に見ても、財政的観点からも市民の方に管理指定いただきたいと思います。有料化になったとしてもこの原則は同じになると思っております。</p> <p>有料化したときの用途でございますが、これは今後、当審議会において審議していただく事項であると思っております。</p>
遠藤委員	<p>廃プラについて、5市1町では、サーマルリサイクルを行うということになっているわけですが、資源化しないけれども、燃やすごみとして有料化するというのであれば、矛盾を感じるがいかがか。</p> <p>ごみを出すところについては、各自治会が苦勞しているかと思いますが、もっと、工夫することはできないか。</p> <p>有料化して得た財源を何に使うかまで諮問内容に入っているとは思っていなかったがどうですか。</p>
鈴木課長	<p>廃プラを資源化する経費を有料化することによって捻出できるのであれば、この審議会のほうで有料化に付随する施策の一つとして、ご提案していただくことも可能であると考えております。しかしながら、その経費自体、試算しておりませんが、高額になることが予想され、その経費を賄うためには、手数料についても高額に設定せねばならず、その実現はなかなか難しいと考えております。</p> <p>利用者が多くなり、障害が出てしまう集積所について、その解消のため、アドバイスや支援などは可能ですが、市が土地を確保するなどは財政的に難しいと考えております。交通上問題がなく、収集車が入れるところについて市民の方に設置していただくようお願いしております。その際には、隣接する土地所有者の方に同意をいただいた上での設置をお願いしております。集積所については、総論は賛成ですが、自分のところに来たら嫌だというのが集積所の実態だと思います。集積所については、市民の皆さんの中での話し合いにおいて場所を決めていただいて、共同的な管理をしていただくのが理想だと思っております。</p> <p>諮問内容については、ごみ有料化の具体的方策となっておりますが、有料化に伴うごみ減量施策についても、皆様からご意見を賜りたいと考えております。財源の用途については、一般的には処理経費の一部になるかと考えておりますが、施策の提案等がございましたら、用途についてもご意見をいただきたいと思います。</p>
中村委員	<p>先ほどから、廃プラの資源化についてお話が出ていましたが、私の知っている範囲でお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>当社では、パン屋さんからパンをもらって、破袋作業をして中身を飼料としてお</p>

	<p>ります。そのビニール袋をどうにかしてリサイクルできないものかと色々なところを調べたのですが、ビニール袋にインクで塗装されているためにダメだったり、パンについているバターの油分がビニールについているということでダメだというのが現状です。そうするとプラのリサイクルで何が出来るかという大手食品工場では100リットルとか200リットルとかの大きい袋でインクで印刷されていなく、油分の付着していないものだけしかリサイクルできないという状況です。ビニール袋に限ってですが、プラの資源化については議論対象からはずしたほうが物事が早く進むと思います。また、容器包装リサイクル法に伴って排出される残渣物については、4月以降サーマルリサイクルを促進することと経済産業省から通達が出ております。廃プラを有価物とするために、キロ当たりいくらになるか試算したことがあります。洗浄して製品にするのに28円、ここに収集運搬経費が加算されるととても高いものになると思われます。</p>
吉岡会長	<p>これまでの色々なご意見や資料等から可燃ごみと不燃ごみの有料化については、委員の皆様からは了解をいただいていると思いますが、問題は資源ごみの扱いについて、無償にするか有償にするかいかがでしょうか。</p>
島崎委員	<p>ごみ有料化の一番の目的は、ごみ総量の抑制だと思いますので、どちらが総量の抑制になるのかを観点に考えるべきだと思います。私は高久1区の廃棄物減量等推進委員として集積所のチェックをしたんですが、可燃ごみの中に新聞やペットボトルなどが混じっている状況です。資源ごみと可燃ごみを同じような状況にしてしまふとなかなか分別されにくいと思います。そのような観点から、可燃ごみの総量抑制がまず第一とするのなら、資源ごみを回収しやすくするように分けて、無償にしたほうがいいと思います。</p>
古市委員	<p>資源ごみと可燃ごみを分けて、ごみ袋を作成した場合、行政の費用負担は増加しますか？</p>
鈴木課長	<p>資源ごみと可燃ごみのごみ袋を分けた場合、袋の色や表記の内容を変える必要があるのですが、コストは増えます。</p>
古市委員	<p>資源ごみであるびん等の重いものに対応するために袋の質を変える必要があったりするのであれば、一律に全部、有料化した方がいいと思います。</p> <p>ペットボトルやかんなどを作っているコカコーラなどのメーカー側の協力は得られないのでしょうか。</p>
鈴木課長	<p>容器包装リサイクル法というものがございまして、容器包装製造を行っているメーカー等は容器包装リサイクル協会というところに、容器包装の処理経費として拠出金を負担しています。それは収集経費や各市町村に配分される経費ではありません。</p>

古市委員	<p>ごみ集積所に看板を置くとか、役所の壁面を利用して企業から広告収入を得る事はできませんか。</p>
鈴木課長	<p>他団体では、庁舎内の壁に広告スペースとして活用している例はありますが、当市の壁が適合するかどうか広告スペースがあるかどうかは環境課では把握しておりません。外に設置したと言うことは聞いたことがございません。環境課では「ごみの分け方・出し方」を作成し、全戸配布しており、18年度から広告スペースを設けて企業の方から広告料を頂いております。今後もし、有料化することになった場合にはごみ袋を広告スペースとして活用できると思われれます。</p>
吉岡会長	<p>これまでの意見を集約すると可燃ごみと不燃ごみを有料化することは合意が取れてるということでしょうか。 (異議無し)</p> <p>資源ごみについては、いかがでしょうか。</p>
遠藤委員	<p>ごみの総量の抑制がごみを有料化する目的だと思いますが、資源ごみを有料化した自治体としていない自治体のごみ量の違いの資料はないですか。</p>
古市委員	<p>ごみの総量を減らすというのであれば、有料にしたほうがいい。お金を取られるというのであれば、減らそうとする。</p>
遠藤委員	<p>資源ごみは、一般家庭で必ず出る。包装紙や雑紙などはよく出るし、可燃ごみに混じっていることが多い。不法投棄されても困る。他の自治体ではどういう状況なのか教えてほしい。</p>
鈴木課長	<p>まず、吉川市の資源ごみのコスト的なことですが、すべての資源ごみについて焼却するよりも安いです。</p> <p>資源ごみを有料化しているところしていないところとごみ量のデータについてですが、今回アンケートをとったデータが均一的ではありませんが、次回に提出させていただきます。</p>
吉岡会長	<p>それでは、可燃ごみと不燃ごみについては有料ということで意見が一致したということで、資源ごみについては次回に持ち越しということはいかがでしょうか。 (異議無し)</p>
吉岡会長	<p>では、引き続きまして議題の2番目の有料化の手法について事務局のほうから説明をお願いします。</p> <p>2) 有料化の手法について</p>

	資料5を基に事務局から説明
古市委員	生活保護家庭など収入が低い方も同じ料金なのですか。
鈴木課長	今後、料金についての意見をいただくことになるとと思いますが、その後、一律的に徴収するのか、社会的弱者、財政的弱者については減免するのかについて審議していただくことになるとと思います。
島崎委員	決めるにあたっては、費用対効果に重点を置くべき。資料から考えると単純比例型が良いのではないかと。
遠藤委員	ごみ排出量の計画があるのだから、その計画量を超えたら有料となる超過重量型が良いのではないかと。また、最近では、紙おむつなどを使用するなどによって、ごみ量が増えているので、子育て支援という意味でも考慮すべき。
吉岡会長	<p>この場では、一般的な制度を決める場であり、社会的弱者に対する減免措置は今後決めるということになると思います。</p> <p>今までの意見を集約すると単純比例型は減量努力が正直に報われ、公平性が確保されていて好ましいと言うことになると思われますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>では、当審議会では単純比例型ということにしたいとしたいと思います。</p>
	3) 手数料の負担方法について
	資料5を基に事務局から説明
鈴木委員	指定ごみ袋を使い、レジ袋がごみ出しに使えないとなると必然的にマイバックの使用率があると思いますが、そのような資料はありますか。
鈴木課長	統計的なデータはありません。
赤出川委員	マイバックの推進を市として、働きかけるということはないのでしょうか。
鈴木課長	有料化にかかわらず、マイバック運動の推進については、小売業の方の協力を得た中で、実施に向けて研究していかなくてはならないと考えております。
小林委員	指定ごみ袋はとて大きく、私たちはいかにごみを減らせるか努力している。できるだけ小さな袋にしてほしい。
鈴木課長	自治体によっては、多種類のごみ袋の大きさを用意しているところもあります。



	<p>今後、ごみの袋の種類についてもご意見をいただけたらと思っております。</p>
岩田委員	<p>個人的には指定袋方式がいいと思います。指定袋方式のほうがマイバックを持つことに対するインセンティブが働くと思います。</p>
古市委員	<p>市内のスーパーのレジ袋を有料化するという考えはありませんか。</p>
鈴木課長	<p>市のほうからスーパーに対してレジ袋を有料化しろと命ずることはできません。小売店のほうが自ら、レジ袋の削減のひとつの方策として有料化をするということになります。吉川市内では、開店当初から有料化している店舗が2店舗ございます。</p>
古市委員	<p>レジ袋を有料化してもらって、そのレジ袋をごみ袋として使えるようにするというのはどうだろうか。</p>
鈴木課長	<p>スーパーで買ったときの袋の取得代と処理手数料の合計が同額になれば、可能だと思います。いいアイデアだと思います。</p>
鈴木委員	<p>スーパーと行政がタイアップして、買い物するときに指定ごみの表示が入って、スーパーの広告も入ったごみ袋を作ってくれるとありがたい。</p>
鈴木課長	<p>レジ袋としてごみ袋を買い物したときに1枚買ってもらって、それを家庭でごみ袋として利用すれば、効率がよいのかなと思います。</p>
田中委員	<p>マイバックの調査をしていて、なぜマイバックを持たないのですかと聞いたときにレジ袋をごみ袋として使っているの、無くなると困るという話を聞いたことがある。紙おむつを使っている方などは紙おむつをレジ袋に入れてごみを出しているという話を聞いたことがあります。</p>
小林委員	<p>いつももらうのではなく、必要なときにもらえばいい。</p>
吉岡会長	<p>指定袋方式かシール方式かということなんですが、指定袋方式のほうがわかりやすく、減量効果も現れやすいということで、手数料の負担方法については指定ごみ袋方式で意見が一致したということによろしいですね。</p>
鈴木課長	<p>指定ごみ袋方式ということであれば、ごみ袋の容量をどのくらいにするかという問題があると思います。今後、こういう視点でごみ袋は何リットルくらいがいいというご意見があれば、賜りたいと思います。</p>
岩田委員	<p>うちなんかはあんまりごみが出ないので、レジ袋が一番手ごろなんですが、ステーションでは45リットルをよく見かけます。</p>

吉岡会長	何種類ぐらいがいいですか。
田中委員	大中小で3種類ぐらい欲しい。小さいのが欲しい。
小林委員	大きいものだけだと何でもお金払って入れてしまえとなって、減量努力が進みづらい。小さいものも用意してほしい。
吉岡会長	<p>減量努力が働くように小ぶりのものも用意していただきたいと思います。          以上で本日の審議について終了いたします。ありがとうございます。</p> <p>審議会の日程(案)について          次回は平成20年2月22日(金)午後2時から環境センターで開催されることが了承された。</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 1月 17日

平成20年 1月 17日

署名委員 鈴木 功 \_\_\_\_\_

署名委員 赤出川 清子 \_\_\_\_\_